

「No.1プラン2025」に対する意見の概要と区のお考えをお知らせします

意見の募集に際し、意見をお寄せいただきありがとうございました。

▷意見の件数=23件(5人)▷意見の概要と区のお考え(抜粋)=下表
・右表参照▷全文の閲覧場所=政策企画課(区役所4階⑫窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館(中央図書館を除く)・区ホームページ▷問=政策企画課計画・SDGsグループ ☎3579-2013

《意見の概要と区のお考え(抜粋)》

意見の概要	区のお考え
重点戦略の具体的な取組について、コロナ禍における対応などを詳しく言及してほしい。	第2章「重点戦略」の中に、新型コロナウイルス感染症対策・重点戦略の具体的な取組を追加しました。
民間活用について、これまでの指定管理者制度の導入や業務委託の導入や業務委託の検証を行い、場合によっては直営に戻すことを希望する。	指定管理者制度の導入や業務委託の実施にあたっては、サービス水準の評価、効果・効率性の評価、経費比較などの検証を実施しています。今後も、効果的・効率的に行政サービスが提供できるよう、柔軟に運営手法を選択してまいります。

《意見の概要と区のお考え(抜粋)》

意見の概要	区のお考え
組織のあり方・職員のめざすべき姿について、日本国憲法・基本的人権に基づく区政・行政の実現のため、区長・管理職を含めて、日本国憲法・基本的人権に関する研修の徹底と人権尊重の組織づくりを求める。	行政サービスの提供にあたっては、法令遵守・「もてなしの心」を大切に、取り組んでいます。「もてなしの心」とは、常に相手の立場に立ち、相手の考えに共感し、誠実かつ自発的に応える姿勢です。研修で浸透を図り、職員一人ひとりが区政を担う主体者の自覚を持った人材育成・組織づくりに努めています。引き続き、法令遵守の徹底・「もてなしの心」による区民本位の行政サービスが提供できる人材育成・組織づくりに努めていきます。
公共施設の集約・複合化にあたっては、地域住民の声を十分に反映させた内容にしてほしい。計画内容は、初期段階から開示し、区民参加の検討会・区民説明会を実施してほしい。高齢人口の増加に対応するためには、集約ではなく、むしろ増やしてほしい。	全ての公共施設を残すことが難しい現状から、更新施設のあり方を改めて見直し、今後のめざすべき姿・施策の方向性を定め、適正配置などを検討する必要があります。その結果、更新する施設は、集約・複合化を基本としながら、サービス・機能の向上などを検討し、魅力を高めていきます。また、説明会などで区民・利用者のみなさんの声に耳を傾けながら、検討を進めていきます。

お知らせ

全産業調査にご協力ください

この調査は、区内事業者の経営状況などを把握し、区の施策立案・推進につなげることを目的に行います。

▷期間=3月7日(日)まで▷対象=区内に事業所を有する企業経営者・個人事業主▷回答方法=(公財)板橋区産業振興公社ホームページからオンライン回答▷問=産業振興課活性化戦略グループ ☎3579-2193



3月1日~7日は建築物防災週間

店舗・飲食店・マンションなどの多くの人が利用する建物は、適切に維持・管理していないと、災害時に大きな被害をもたらす恐れがあります。そのため、建物の所有者・管理者は、日頃から安全確保に努めましょう。

また、一定規模以上の建物の場合、定期的な調査・報告が法律で義務付けられていますので、専門家に調査を依頼しましょう。

▷問=建築指導課監察グループ ☎3579-2578

貸付資金の申込を受け付けます

①奨学資金
▷対象=4月に高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に進学予定または在学中の方

②福祉修学資金
▷種別・対象

③入学支度金・修学金…区内在住で、区内の福祉・医療施設(以下「区内施設」)に就職を希望し、学校・養成施設に入学する方※修学金は在学者も可

④就業支度金(転居費など)…区内施設に就職が内定した方※連帯保証人が1人必要※③学校・養成施設の修了後1年以内④借受後に、区内施設(一部対象外)で5年以上継続勤務した場合は、返済が免除になります。詳しくは、お問い合わせください。

▷対象職種=社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・歯科衛生士▷限度額=入学支度金…20万円、修学金…月額6万円、就業支度金…30万円(いずれも無利子)

《①②③④いずれも》
※事前に電話相談が必要▷申込・問=①3月1日(月)~12日(金)②3月8日(月)~4月5日(月)に、直接、福祉部管理課福祉資金係(区役所8階⑮窓口) ☎3579-2353※④の申込は本人とその保護者でお越しください。

板橋区平和都市宣言記念事業「平和展」

▷とき=3月4日(木)~10日(水)、9時~22時▷ところ=イオン板橋ショッピングセンター(徳丸2-6-1)▷内容=小・中学生が「平和と戦争」をテーマに描いた絵画・ポスター、東京大空襲関係資料

●東京都平和の日(3月10日)に1分間の黙とうをお願いします
都は、東京大空襲が発生した3月10日を「東京都平和の日」と定め、記念式典を実施しています。式典では、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りし、1分間の黙とうを行います。区民のみなさんも、14時から1分間の黙とうをお願いします。

《いずれも》
▷問=総務課総務係 ☎3579-2052

マイナポイント事業の期間を延長します

9月までに、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ・買い物をすると、ポイント(上限5000円分)が付与されます。

▷対象=3月までにマイナンバーカードを申請する方▷問=板橋区マイナンバーコールセンター ☎6905-7031(平日・第2日曜・第4土曜、9時~17時)、マイナンバー総合フリーダイヤ

ル ☎0120-95-0178(平日9時30分~20時、土曜・日曜・祝日は17時30分まで)

●マイナポイント設定支援

マイナポイントの予約・申込に必要な機器をお持ちでない方のため、区役所にICカードリーダー付きのパソコンを設置しています。操作が分からない方は職員が支援しますので、気軽にご利用ください。

▷ところ=個人番号カード申請窓口(区役所2階⑰窓口)▷持物=マイナンバーカード▷問=戸籍住民課マイナンバーカード交付推進係 ☎3579-2724

「板橋駅西口周辺地区」地区計画の都市計画案の縦覧・意見書の提出

▷対象区域=板橋一・四丁目の各地内▷面積=約18.7ha▷縦覧・意見書の提出期間=3月12日(金)~26日(金)▷縦覧場所・意見書の提出先・問=直接または郵送で、拠点整備課板橋駅周辺まちづくりグループ(区役所5階⑬窓口、〒173-8501) ☎3579-2556

新小学1年生に子ども医療証をお送りします

3月下旬に同医療証をお送りします。4月以降に医療機関などで受診する際は、今回お送りする医療証をご提示ください。※新小学1年生以外の方は、現在の医療証をご使用ください。
▷対象=令和3年2月25日現在、乳幼児医療証をお持ちの新小学1年生▷問=子ども政策課子どもの手当医療係 ☎3579-2374

公共機関だより

●住宅火災の死者が増加しています
住宅火災の死者数は、住宅用火災警報器の設置ありに比べて、設置なしが約2.3倍多くなっています。火災を早期に発見するためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。
▷問=板橋消防署 ☎3964-0119、志村消防署 ☎5398-0119

東京都市計画特別工業地区・特別工業地区建築条例(変更案)にご意見をお寄せください

近年の建物・工場設備の性能向上や、環境基準の変化に対応するため、本計画・条例を変更します。

▷全文の閲覧場所=都市計画課(区役所5階⑮窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館(中央図書館を除く)・区ホームページ▷対象=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する団体など▷閲覧期間・意見書の提出・問=3月1日~15日(必着)に、変更

案に対する意見と申込記入例(8面)の項目、法人・各種団体の場合は名称・所在地・代表者氏名を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、都市計画課土地利用計画担当係 ☎3579-2552 ☎3579-5436 t-tochi@city.itabashi.tokyo.jp ※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区のお考えを後日公表します。